

お知らせ

家屋を取り壊した時は届け出を!

家屋を取り壊した後、法務局への滅失登記や税務課への解屋届を忘れてしまうと、家屋がないのに固定資産税が課税されたままになります。
家屋を取り壊した人は、お早めに解屋届を提出してください。用紙は、税務課に用意してあります。

●問い合わせ先
税務課 市税班(合志庁舎)
☎(248) 1114



在宅高齢者家族介護慰労金を支給します

次の①②③④すべてに該当する人に、家族介護慰労金を支給します。申請書を提出してください。

- ①要介護4または要介護5と認定されている高齢者を、平成22年1月1日から12月31日の間に6カ月以上在宅介護している家族。
 - ②受給資格者および在宅高齢者が、平成23年1月1日現在合志市に居住し、かつ住民基本台帳に登録されていること。
 - ③受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が平成23年1月1日現在、市町村民税非課税世帯で、過去1年間介護保険サービス(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を受けなかった人を介護していること。
 - ④受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が、生活保護法による被保護世帯でないこと。
- 慰労金の額
月額1万円、上限12万円を3月に支給
- 申請に必要なもの
支給申請書、印かん、受給資格者本人の口座が分かるもの

中小企業者店舗等近代化融資金利子補給

市では、中小企業者の店舗などの設備の近代化を促進するため、設備資金の融資を受けた場合、利子を補給しています。

- 対象者
市内に在住し市内で引き続き3年以上営業する人で、従業員の数が20人以下の個人や法人
- 対象となる設備投資
●店舗の新築、増築、改装
●個人や共同の店舗・客専用駐車場・公害防止施設
- 利子補給金と支給期間
毎年1月1日から12月31日までに支払った利子額(延滞利子は除く)の5割以内とし、利子補給期間は、その事由が発生した日から36カ月以内

国民年金保険料を納めましょう

●申請期間
平成23年1月4日(火)～31日(月)

●問い合わせ先
高齢者支援課
高齢者保険班(西合志庁舎)
☎(242) 1109

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。
平成22年度の国民年金保険料額は、月額15,100円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付がお済みでない人は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。保険料について不明な点がありましたら、熊本西年金事務所にお尋ねください。「日本年金機構」では、国民年金保険料の納付のご案内について民間委託を実施しています。

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、次の委託事業者から電話・文書・戸別訪問により納付の

対象となる金融機関

- 政府系金融機関
- 肥後銀行
- 熊本ファミリー銀行
- 熊本信用金庫
- 熊本第一信用金庫
- 熊本県信用組合
- 熊本県商工業経営安定事業協同組合
- 融資限度額
●個人や会社の場合
500万円
- 協同組合の場合
800万円
- 融資利率の限度額
8%
- 申請窓口
市商工会(本所)
☎(242) 0733
※商工会加盟の有無は問いません。
- 問い合わせ先
商工振興課(合志庁舎)
☎(248) 1115

在宅身体障害者等介護者手当を支給します

●受給資格者
身体障害者手帳1種1級または療育手帳A1所持者で寝たきりの人を平成22年1月1日から12月31日までに6カ月以上在宅で介護している人で次のすべてに該当する人

- ①平成23年1月1日現在、合志市の住民基本台帳に記録されている人
- ②受給資格者と障がい者の属する世帯が平成23年1月1日現在、市町村民税非課税世帯で過去1年間に障がい福祉サービスなどを受けなかった人(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を介護している人
- ③在宅高齢者家族介護慰労金の受給資格者でない人
- ④生活保護の受給世帯でない人



●申請に必要なもの
支給申請書、印かん、受給資格者本人の口座が分かるもの

●申請期間
平成23年1月4日(火)～1月31日(月)

●手当の額
月額1万円(年間12万円を限度として3月に支給)

●問い合わせ先
福祉課 障がい福祉班(西合志庁舎)
☎(242) 1149

●案内をさせていただく場合があります。
これは従来、国が行っていた国民年金保険料の収納業務の一部を民間委託業者に委託し、低コストでより良いサービスの提供を目指しているものです。民間委託の詳細は、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)で確認できます。

●受託事業者
(平成22年5月1日現在)
㈱オリエントコーポレーション
☎0120(217)736

国民年金基金に加入して年金を増やしませんか

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乘せする公的な年金制度です。県内でも、老後に備えて約1万3千人が加入し、年々加入者は増えています。

●国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている人が加入できます。(農業者年金加入者は加入できません)

●掛金は性別、加入する時の年齢や加入する型で決まります。

募集

西合志中央小学児童保育指導員募集

- 募集人員
2人
- 勤務場所
ひまわり学童クラブ(中央小学校敷地内)
- 採用期間
長期勤務できる人を急募。



●条件資格など
経験不問、資格不要です。

●勤務時間
(下校に合わせて変更あり)
●平日
午後2時30分～6時
●長期休暇
午前8時～午後6時(シフト制)

●報酬
●3カ月研修期間
時給700円
●それ以降
時給750円

●申込方法
電話でお申し込みください。勤務日数などは相談に応じます。

●申し込み・問い合わせ先
ひまわり学童クラブ(五十嵐)
☎(242) 3356
※受付時間は午後2時30分～6時